

住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用

【参考資料7】

映像の概要

【背景】

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しない事案の発生が懸念。

【内容】

- 住宅用火災警報器の適切な設置・点検・交換の重要性や点検方法、交換方法等を住民に広く呼びかける広報用映像。
- 交換時に各住戸及び居住形態に適した住宅用火災警報器を選択することができるよう、連動型等の様々なタイプの住宅用火災警報器を紹介。



<本編:12分、ダイジェスト編3分、スポット広告編:30秒>

映像の活用

【消防庁の対応】

- 平成29年2月に都道府県及び消防本部に配布するとともに、全国火災予防運動等で活用するよう通知。
- 日本ケーブルテレビ連盟及び同会員事業者に放映協力を依頼。
- 消防庁ホームページ、総務省動画チャンネルで公開。

消防庁ホームページ: http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/movie/mov15.html
 総務省動画チャンネル: <https://www.youtube.com/user/soumuchannel>

【消防本部等の活用例】

- ケーブルテレビをはじめとするテレビでの活用
- 公共施設、街頭等の大型モニターでの活用
- ホームページ上での活用(ストリーミング配信等)
- ツイッター・フェイスブック等での活用
- 防火講話での活用 など

消防本部等の活用例 (過去の映像等)



街頭モニター (大阪)



街頭モニター (鹿児島)



物販店での広報 (岡山)



駅舎モニター (大阪)



ホームページ (静岡)



ツイッター (岡山)